

県南家畜衛生情報



(三陸海岸)

今号の主な内容

肉用繁殖牛のヨーネ病検査が始まります！
平成19年度放牧衛生担当者会議の開催について
クロストリジウム感染症について
衛生管理のステップアップを！～安全な畜産物生産のために～
豚流行性脳炎(日本脳炎)抗体検査成績について

2007

第33号

平成19年12月26日

肉用繁殖牛のヨーネ病検査が始まります！



ヨーネ病は慢性で頑固な下痢を主徴とし、衰弱死の経過をとる牛、めん羊及び山羊の家畜伝染病です。全国で発生が年々増加傾向にあり、岩手県では平成16年以降、肉用繁殖牛での発生が増加しています。平成18年には肉用繁殖牛14頭の患畜が発生し、年々拡大傾向にあります。

そこで岩手県では、本病のまん延を防止するため、平成20年度から肉用繁殖牛のヨーネ病検査を実施します。

岩手県肉用繁殖牛ヨーネ病検査の概要

根 拠：家畜伝染病予防法第5条の規定に基づく有料の検査です。

対 象：肉用の繁殖牛及び繁殖用育成牛で1歳以上の雌牛が対象です。

実施期間：平成20年4月から5年間かけて県内全飼養農場で検査を実施します。

飼養者の方は5年間のうち、1度検査を受けることになります。

検査方法：血液を採取し、その血清中のヨーネ病抗体の有無を検査します。

(エライザ法抗体検査)

本病に対するワクチンや治療法がないため、感染牛の摘発・とう汰が対策の基本です。農場では、定期的に畜舎の清掃、消毒を実施し衛生的な飼養環境を保つこと、導入元の本病発生状況に留意して牛を導入すること及び飼養牛や導入牛の健康確認を十分に行い本病の早期発見を普段から心がけることが対策として重要です。本病が疑われる場合は早期に獣医師や家畜保健衛生所にご連絡ください。

本病は発生から清浄化までに長い時間と多くの労力を要しますので、本病の防疫対策を進めるためには地域一丸となった取り組みが必要です。飼養者の皆様をはじめ関係各位のご理解とご協力をお願いいたします。

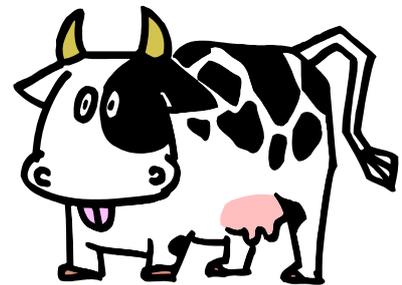
なお、検査日程等詳細については、市町を通じ別途調整いたしますので、ご了承の程お願いいたします。

平成19年度放牧衛生担当者会議の開催について

12月13日、当所において平成19年度放牧衛生担当者会議を開催しました。

本会議は、公共牧場における放牧衛生の円滑な推進と放牧管理技術の向上を図ることを目的として、管内公共牧場担当者を参集し、各牧場の疾病発生状況や衛生対策の実施状況について意見交換を行いました。

今年は、各牧場の現状と課題についての意見交換の他、放牧牛増頭の優良事例として奥州市胆沢牧野の三宅佳孝氏を講師に「公共牧場を利用した肉用牛増頭への取り組み」と題して、牧場に預託することで1頭当たりのコストが削減、さらに冬季預託利用農家では年々飼養頭数が増加しているなど、肉用牛増頭への公共牧場利用の重要性をお話しいただきました。



冬の子牛管理は大切です！

冬はウイルスや細菌などの病原体、牛舎の環境不良（埃やアンモニア）やストレスによって呼吸器症状が多発します。死亡率も高く、完治しても増体に影響しますので、管理の徹底と早めの対策が重要です！

対策の5つのポイント！

ポイント1：牛舎は清潔に！

定期的な換気と敷料交換をしましょう。

ポイント2：初乳の確実な摂取！

生後6時間以内に摂取させましょう。

ポイント3：子牛は温かく！

子牛が生まれたら体をよく拭き、保温ランプの設置やカウジャケット着用などで寒さから守ってあげましょう。

ポイント4：ワクチン接種！

ウイルスや細菌に有効なワクチンを接種しましょう。

ポイント5：早期発見・早期治療！

早めに獣医さんに相談しましょう。

寒いのは
いやだな



クロストリジウム感染症について

クロストリジウム感染症は、菌が体内で増殖するときに毒素を産生し、その毒素が血液により体内に廻ることによる毒血症を起こすことや、局所性の毒素（神経毒）で死をもたらすことが知られています。病勢が進むにつれ、高熱、呼吸促拍及び運動障害等を引き起こし2～3日で死亡経過をとり、死亡率は90%以上と高く、突然死という形で発見されることが殆どです。その原因は土壌菌であるクロストリジウム（以下Cl.）が創傷部あるいは口から侵入し、気腫疽（Cl. ショウベイ）、悪性水腫（Cl. セプチカム、Cl. ノビイ、Cl. ソルデリ - ）、壊死性腸炎（Cl. パ - フリンゲンス）及び破傷風（Cl. テタニ - ）を引き起こします。また、牛の他に馬、豚、綿羊等にも感染を起し、人ではガス壊疽を起こす人獣共通感染症であることから注意が必要です。

<管内での発生>

管内ではここ2年間で毎年2頭発生しています。

昨年（H18年度）は、典型的な臨床症状から破傷風による子牛の去勢後の死亡例が2頭確認されました。

今年度（H19年度）は、和牛肥育農場において突然死からCl. ソルデリ - が分離された悪性水腫の発生がありました。また、黒毛和種成牛の分娩に伴う子宮内膜炎から起因

したと思われる破傷風の発生が認められ、太鼓ばち状の細菌（Cl. テタニ - ）が患部塗抹標本で確認されています。

<本県の主な過去の発生>

牛では稀とされている Cl. ソルデリ - による悪性水腫は、昭和 59 年 4 月から 12 月にかけて山田町、宮古市において 6 農場 31 頭の肥育・乳用牛における発生が確認されています。また、平成 14 年 12 月、二戸市の 2 農場における 32 頭でクロストリジウムの感染が疑われる事例が確認されています。発生牛はいずれも死亡・廃用経過をとっています。

<予防対策としては>

肥育牛の突然死で知られるヘモフィルス・ソムナス感染症の予防対策が市場導入時の条件となっているものの、クロストリジウムについては過去に発生があった場所を除く地域については対策がとられていないのが現状です。

ワクチン接種が最も有効な対策と考えられ、現在、上記 Cl. テタニ - を除くクロストリジウム 5 種に対応するワクチンが発売されており、クロストリジウム属によるほとんどの牛の疾病に効果が発揮されます。発生農場では芽胞（極めて抵抗性の強い種子状態）により長期に渡り土壌汚染（常在化）されますので、ワクチン接種の継続が必要です。

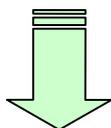
衛生管理のステップアップを！～安全な畜産物生産のために～

安全な畜産物の生産のためには、農場での的確な飼養管理とともに適切な衛生管理が重要です。衛生管理には大きく分けて次の 3 つのステップが考えられます。より安全な畜産物生産のため、衛生管理のステップアップをめざしましょう！

第一ステップ: 健康な家畜の生産

まず、衛生的な環境を整え、安全な飼料・水により健康な家畜を生産しましょう。畜舎の清掃・消毒、人の衛生管理、衛生的な取り扱いは衛生管理の基本です。

また、毎日、家畜の健康チェック、飼料の使用及び動物用医薬品の使用の記録をしましょう。



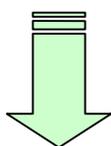
第二ステップ: 一般的衛生管理の実施

次は、家畜の導入から出荷までのそれぞれの工程で、現在の方法で漏れやムダなどが無いか確認します。

米や野菜の生産などで導入が進んでいる GAP（適正農業規範）の作業と同様です。農林水産省が示す「家畜の生産段階における衛生管理ガイドライン」では、畜種毎（乳用牛、肉用牛、豚、ブロイラー、採卵鶏）に、各作業での管理基準、作業手順が示されています。

こうして出来上がったものが、農場の衛生管理マニュアルとなります。

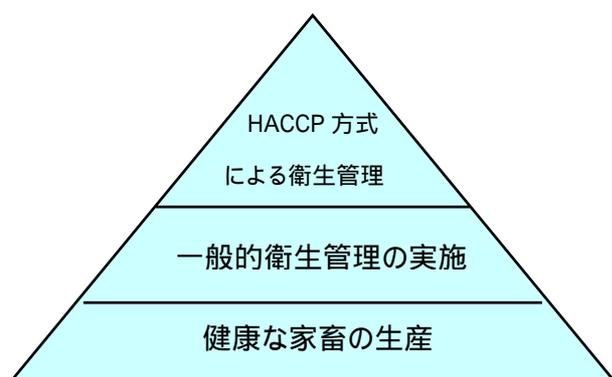
マニュアルに対応する記録様式を作成すれば、農場の衛生管理の証明になります。



第三ステップ: HACCP 方式による衛生管理

HACCP 方式とは、製造から出荷までの全ての工程で発生する危害（HA）を予め分析し、その危害がそれ以降の工程で取り除くことが出来ない場合、その工程を重要管理点（CCP）とし、重点的に管理し、製品の安全性を確保する方法です。

農場での HACCP の導入については、出荷される乳や家畜（生体）の食品の原材料としての危害（抗菌性物質残留、注射針の残留など）を重点的に管理し、その他の部分は一般的衛生管理として管理します。



ステップアップで、より安全な畜産物の生産を目指しましょう！

豚流行性脳炎（日本脳炎）抗体検査成績について

本年度も、家畜伝染病予防法に基づき豚流行性脳炎の当所管内への浸潤状況の確認を8月～11月にかけて、月5農場各5頭の肥育豚を抽出し、合計100頭について抗体検査を実施しました。

今般その結果を取りまとめ、すべての農場において陰性であることが、確認されました。

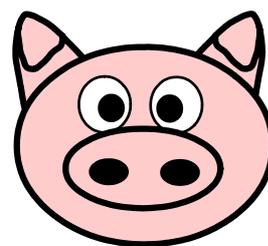
しかしながら、本年9月に秋田県において本病の発生が確認されました。母豚の異常産（大きさの異なる白子を娩出）が認められ、秋田県の家畜保健衛生所が病性鑑定を行い豚流行性脳炎であることを確認しました。

当該農場では、豚舎内及びその周辺で蚊の発生が多かったこと、また日本脳炎ワクチンを接種していませんでした。

本病は蚊によって媒介されるウイルス疾病で、主に西日本での抗体陽転が多く認められていますが、隣の秋田県でも発生するなど、いつ本県に侵入するかわからない状況です。

本病はワクチンによって予防できますので、夏の蚊が発生する時期の前に接種を済ませるようにしましょう。

また、死流産等の異常が認められた場合には獣医師もしくは当所までご連絡いただきますようお願いいたします。



編集・発行

〒023-0003 岩手県奥州市水沢区佐倉河字東館 41-1

岩手県南家畜保健衛生所 TEL 0197-23-3531 FAX 0197-23-3593
(<http://www.pref.iwate.jp/~hp2514/>)

岩手県南家畜衛生推進協議会 TEL 0197-24-5532 FAX 0197-23-6988